税務システム等標準化

ワーキングチーム(WT)の方針・検討状況について

令和2年10月2日 総務省自治税務局

1. 目指す姿・方向性・方針

背景

- 「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)において、地方団体の情報システムについては、国の主導的な支援の下で標準化等を進めることとされているところであり、地方団体の業務プロセス・情報システムの標準化を進めることとなった。
- 〇 併せて、「新経済・財政再生計画 改革工程表2019」(令和元年12月19日諮問会議決定) 及び「デジタル・ガバメント実行計画」(令和元年12月20日閣議決定)においても、住民記録分野に加え、介護保険等の福祉分野や地方税分野についても、令和2年度以降、業務プロセス・情報システムの標準化を進めることが明記されており、これに沿って推進することとなった。
- 先行して標準化の検討を行っている住民記録分野の検討内容を踏まえて、地方税分野でも検討を行う。

標準化による各主体のメリット

- (1) 住民・企業等のサービス利用者:地方団体毎に異なる様式・手法が統一的に実施されることで、手続の簡素化 や合理化が実現する。
- (2) 地方団体:限られた人材や専門的な知識・ノウハウを共有することで、システム調達や法令改正対応等の業務及び調整に係るコストが減少し、他の業務に人材を充当できる。また、財政面では、カスタマイズ抑制、システム共同化による割り勘効果を生むことで、導入・維持管理費用を削減する。
- (3) 事業者:個別のカスタマイズ要望が減ることによりその対応に係る負担が減少し、人口減少下で希少化するシステムエンジニアの人員を他の分野に投入し、創意工夫による競争が可能となる。

効果

- (1) 地方団体のシステム調達において標準仕様を活用することで、調達プロセス自体を大幅に効率化する。
- (2) 標準仕様を活用した調達により、カスタマイズの抑制と維持管理コストの削減を図る。また、事業者間での円滑なシステム更改も可能とする。
- (3) カスタマイズ抑制により、広域クラウドの推進を図る。

方向性

- 地方団体、事業者、関係者がコミットした形で市区町村における地方税分野の基幹システムに係る標準仕様書を作成する。《令和3年夏頃までを予定》
- 各事業者(※1)は、標準仕様書に記載された機能をパッケージに搭載する。
 - ※1 事業者間の競争環境を確保。各社が標準システムを自由に提供し、競争環境の中で、各地方団体が各社の製品を 自由に選択可能となる姿を目指す。

いずれは、全国的なサービスとしてLGWAN等のクラウド上でパッケージシステムの提供サービスを実施することが推奨される。

○ 地方団体は、システム更新時期(5年程度)を踏まえつつ速やかに導入する。その際、各地方団体が原則としてカスタマイズせずに利用する姿を実現する。

方針

- (1) 対象団体:全ての市区町村。
- (2) 対象分野:地域情報プラットフォーム標準仕様書(※2)における地方税業務ユニット(個人住民税・法人住民税・軽自動車税・固定資産税・収滞納管理)を基本とする。
 - ※2 地方団体の庁内の様々な業務システム間の情報連携を可能とする標準仕様。地方団体業務のうち、住民基本台帳、個人住民税等27業務の情報システムについて標準化。(一財)全国地域情報化推進協会(APPLIC)において「地域情報プラットフォーム標準仕様書」として公開・運用中。
- (3) 標準仕様書の取り扱い:住民記録システム標準仕様書で検討されている標準準拠の基準(※3)と 同様とする。異なる取り扱いを行う場合は、検討会・WTにおいて議論を行い、明らかにする。
 - ※3 標準化対象範囲において定義すべき機能について、【実装すべき機能】、【実装しない機能】、【実装してもしなくても良い機能】の3類型に分類し、可能な限り3類型のいずれかに該当するか分類をした上で、定義すべき機能の範囲内で分類されていない機能は、カスタマイズ抑制、事業者間移行の円滑化の観点から、実装しない機能と同様のものとして位置付ける。

2. ワーキングチームの進め方について

総務省の検討体制

自治体システム等標準化検討会

税務システム等標準化検討会

(座長:庄司昌彦) (事務局:自治稅務局) 住民記録システム等標準化検討会

(座長:庄司昌彦) (事務局:自治行政局)

個人住民税 ワーキングチーム

:WT

(事務局)

自治税務局

- •電子化推進室
- •市町村税課

法人住民税 ワーキングチーム

:WT

(事務局)

自治税務局

- •電子化推進室
- •都道府県税課

固定資産税 ワーキングチーム

:WT

(事務局)

自治税務局

- ·電子化推進室
- •固定資産税課

軽自動車税 ワーキングチーム

:WT

(事務局)

自治税務局

- •電子化推進室
- •自動車税制企画室

収滞納管理 ワーキングチーム

:WT

- (事務局) 自治税務局
- •電子化推進室
- •企画課

分科会

(分科会長) 後藤省二

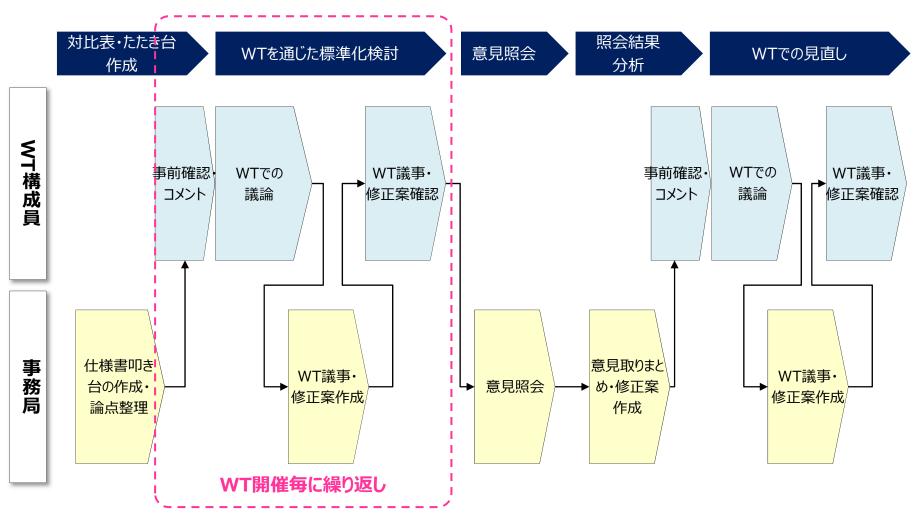
(事務局)

自治行政局

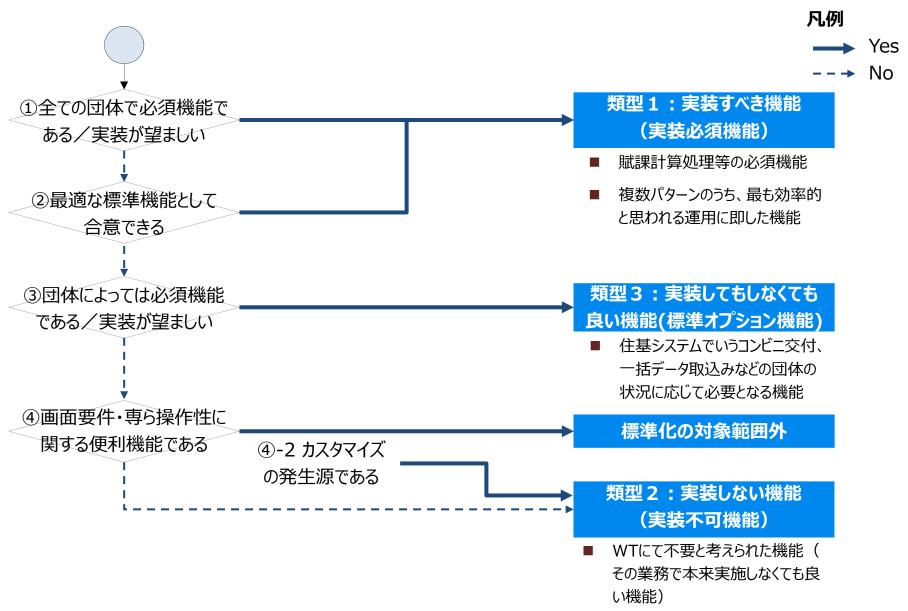
行政経営支援室

WTの検討プロセス

- WTでは、事務局にて構成員・準構成員から提供された仕様を対比突合して作成した標準仕様書の 叩き台(事務局案)及び検討項目(論点案)を用いて、標準仕様書素案を議論。
- WTでの議論の後、全地方団体や準構成員(事業者)及びAPPLIC税TFへ意見照会を行い、意見を 踏まえた上で事務局の修正案や論点をWTに提示。

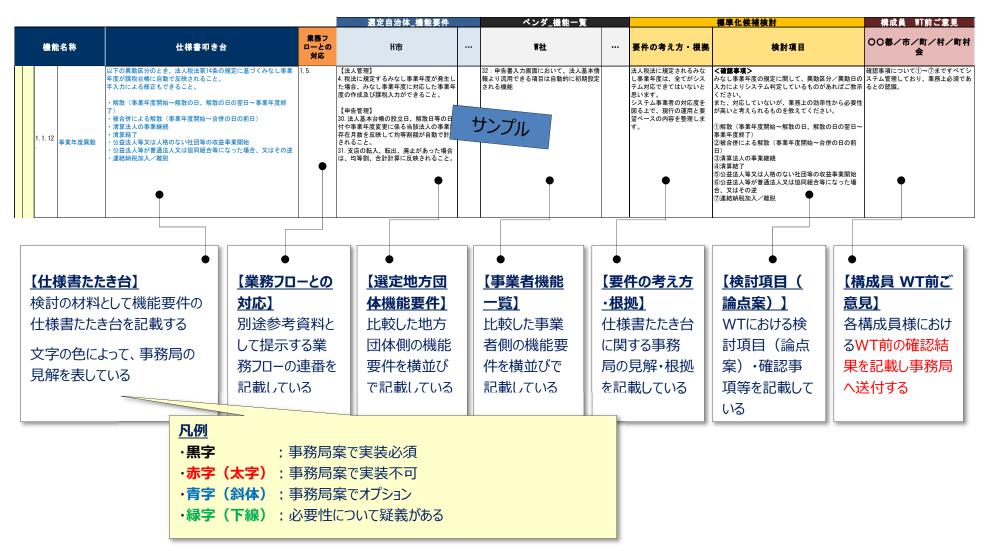


OWTにて、対比表を基に標準仕様案を検討するに当たっては、以下の流れを基本とする。



WT資料及び確認作業(機能要件)

- 〇 WTでは主に、事務局から提示する標準仕様書たたき台及び検討項目(論点案)を基に検討を実施する。
- WT構成員は事前に内容確認の上、「構成員 WT前ご意見」欄に論点への意見等を付記し、事務局へ返送する。



従来のカスタマイズ要因(帳票要件)

総論

- 従来、地方団体の基幹税システムの調達において、帳票については、主に次のようなカスタマイズが発生していた。
 - ① パッケージシステムに用意がない帳票(種類)を求める
 - ② パッケージシステムで管理しているデータ項目以外のデータ項目を求める

外部帳票

- 特に外部帳票は、住民や法人が利用するものであることから、各団体のこだわりが強く、パッケージシステムに対するカスタマイズが発生していた。
 - ① 従来使っている様式の継続利用や、分かりやすい文章の出力
 - ② 地方団体が独自で取り扱っている項目の印字
 - ③ 封入封かんや郵送作業に合わせた印字・出力
 - ④ 報告書としての利用

内部帳票

- 基本的にはパッケージシステムに用意された帳票をそのまま利用しているが、次のようなカスタマイズが発生していた。
 - ① 集計表における分析等の観点の違いから、必要となる出力条件や印字項目等が異なる
 - ② パッケージシステムが想定している手順とは異なるタイミングで、確認用の帳票を出力

今回の標準化におけるカスタマイズ防止策(帳票要件(現時点の作業方針))

総論

- 機能要件として次の①・②を定義することで、個別カスタマイズの大半を抑制する。
 - ① 帳票の用途(帳票の種類・利用場面が決まる)
 - ② 管理するデータ項目(データ項目の種類が決まる)
- 地方団体が標準仕様書に適合したシステムを導入する際は、外部帳票も内部帳票も、パッケージシステム上実装 されているものを、そのまま使用するものとする。

外部帳票

- 外部との連携等の観点から、基本的に、機能要件に加えて、印字項目やレイアウトも定義する。
- ※ ただし、従来からパッケージシステム上の帳票をそのまま利用するなど、カスタマイズの要因となっていなかったものについては、機能要件のみの定義とすることもあり得る(WTにて確認する)。
 - (例)「〇〇であることを証明する書類」:〇〇が証明されれば、データ項目やレイアウトは一意に決まっていなくても問題がない=カスタマイズ要求にならないもの。

内部帳票

- 上記総論の機能要件での定義を基本とするほか、団体内の内部業務処理や分析等で必要となる情報については、 EUC等で抽出可能とする。
 - ※ ただし、「業務間連携に必要な内部帳票」など必要性が認められるものについては、使用するデータ項目や抽出条件等を定義する。
 - (例) 管理されているデータ項目から抽出する条件(納税義務者のうち〇〇に該当する者等)

3. ワーキングチームの検討状況・主な議論

税務システム標準化の検討状況等

検討状況・スケジュール

- 令和2年6月15日に、第1回税務システム等標準化検討会を開催(書面開催)。
 - ・ 今後の検討方針、スケジュール等を共有。
- 令和2年7月9日より、ワーキングチームにおいて、検討対象税目(個人住民税・法人住民税・固定 資産税・軽自動車税・収滞納管理)の機能要件及び帳票要件の標準仕様案の検討を実施中。
 - ・ 各検討対象税目のワーキングチームにおいて、参加地方団体の調達仕様や業務の仕方を比較 したうえで、効率的な処理等につながる標準とすべき機能要件・帳票要件を議論。

【これまでの開催実績】(1回3時間程度)

個人住民税:機能要件4回、帳票要件1回

法人住民税:機能要件4回、帳票要件2回

固定資産税:機能要件8回、帳票要件4回

軽自動車税:機能要件4回、帳票要件2回

収滞納管理:機能要件5回、帳票要件O回

WTでの主な議論(1/2)

WT	主な議論
個人住民税	・課税資料の登録や税額計算処理にかかるエラーチェック条件について、検討中。 ・eLTAX連携や他団体との情報連携を念頭に、対象となる情報を整理し、送受信に必要な各種機能を要件化 ・各種帳票について、要件化・標準化を検討。その際には、通知書通知前の差し替えなど市民サービス・事務の合理化を考慮した機能の要件化
法人住民税	・番号法に定める法人番号をキーにした各種機能の要件化 ・eLTAXを通じて取得した国税・都道府県税データの活用による申告内容の確認機能の要件化(オプション機能を検討) ・異動入力処理と連動したみなし事業年度の自動設定について、詳細を検討中
固定資産税	 ・法務局からの登記済み通知書の自動取り込み機能の要件化(現在、ほとんどの地方団体で手入力) ・各団体で多様な様式となっている通知書、証明書等の標準化 ・共有物件における共有者ごとの持ち分割合の管理機能の実装(現状、特記事項(メモ)等で管理している団体もあり)

WTでの主な議論(2/2)

WT	主な議論
軽自動車税	・課税に必要となる車両情報の登録や登録時等の各種エラーチェック機能を要件化 ・事務の正確性向上・業務効率化を図るため、J-LISからの検査データの取込機能を必須機 能化 ・課税物件異動通知、照会回答、物件調査等の他団体への提示様式の出力について必須 機能化し、統一された様式での円滑な情報連携を推進
収滞納管理	・収納システムにおいて、各課税システムから当初課税データや税額更正データを受け取り、調定情報として管理できるよう、必要なデータ項目を要件化・各納付手段(一般納付、口座振替、コンビニ収納、クレジット、MPN、共通納税、年金特徴等)の納付データを取り込み、消込処理ができるよう、必要なシステム処理を要件化・過誤納データを抽出し、適切に充当・還付処理ができるような抽出データや処理フローを実装できるよう要件化

4. 全国意見照会について

全国意見照会 実施スケジュール(案)

✓ 各WTの進捗状況に応じて、全市区町村に対し、機能・帳票それぞれの標準仕様書案を提示し、意見照会を 実施する。

9月	10月				11月					12月			
28	5	12	19	26	2	9	16	24	30	7	14	21	28

個人住民税 法人住民税 軽自動車税 機能:10月上旬~

帳票:11月中旬~

固定資産税

機能&帳票:10月上旬~

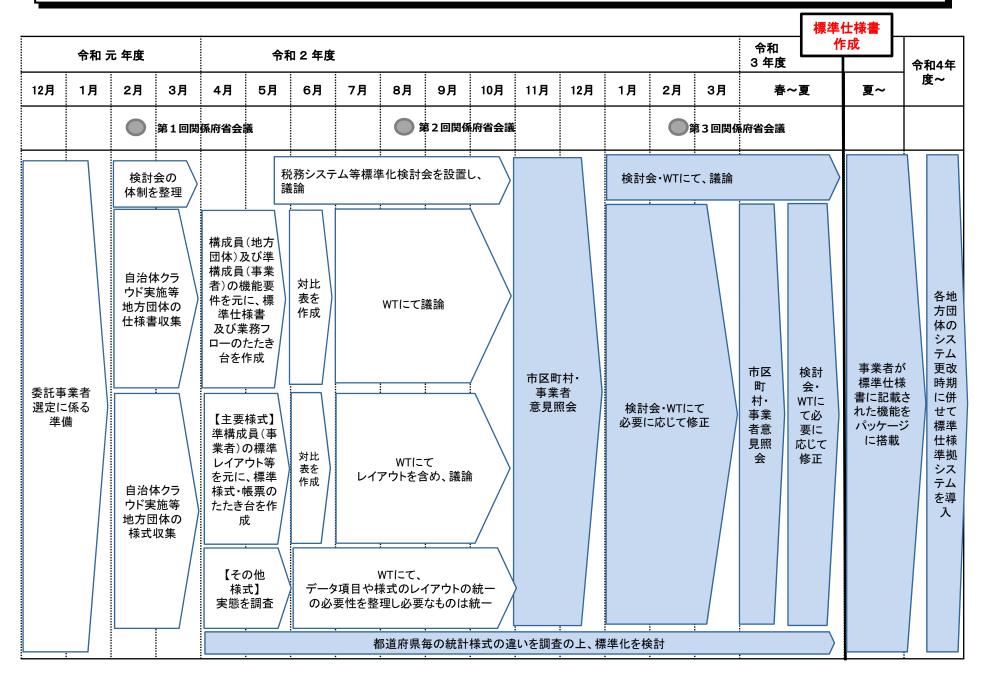
収滞納管理 各システム共通要件

機能:10月下旬~

帳票:未定

5. 今後のスケジュールについて

全体スケジュール



令和2年度検討スケジュール

